

# 教育委員会会議録

令和元年7月12日(金) 午前10時00分 開会

午前10時42分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

長谷川洋教育長、廣美里委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、佐々憲一委員

## 3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長  
川村雄司生涯学習監、山田知子総合教育センター所長、稲垣直樹総務課長  
稲垣宏恭教育企画課長、宮川俊行財務施設課長、中田勝徳教職員課長  
稲葉均福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長  
伊藤克仁義務教育課長、鈴木能成特別支援教育課長、木村誠保健体育課長  
高橋亮太文化財保護室長、伊藤尚巳総務課主幹、高井俊直教職員課主幹  
土方宗広教職員課主幹、加納澄江高等学校教育課主幹、太田佳永子総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項(2)公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### (1) 令和元年6月定例県議会の概要について

稲垣総務課長が、令和元年6月定例県議会の概要について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### (3) 令和2年度県立高等学校の学科改編について

小島高等学校教育課長が、令和2年度県立高等学校の学科改編について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第3号 禁煙、喫煙防止等の取り組みを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(大須賀委員)

改めて確認するが、健康増進法改正の趣旨はどのようなものか。

(稲葉福利課長)

平成30年7月25日に公布された「健康増進法の一部を改正する法律」では、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多数の者が利用する施設等について、その区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止することを目的としたものである。

あくまでも受動喫煙対策の一層の徹底であり、喫煙者の禁煙治療を求めるものではない。

また、労働安全衛生法においても、喫煙に関しては、受動喫煙防止を努力義務としているが、喫煙者の禁煙に関する規定はない。

(大須賀委員)

法改正が禁煙ではなく、受動喫煙対策であることは理解した。学校内における敷地内禁煙の現状はどうなっているか。

(木村保健体育課長)

学校における受動喫煙防止対策として、県立学校は、平成15年4月の文部科学省の通知及び平成15年5月に施行された受動喫煙を防止するための努力義務を定めた健康増進法の趣旨を踏まえ、平成16年4月から学校敷地内を全面禁煙としている。

また、市町村教育委員会に対しては、平成15年4月の文部科学省の通知を踏まえて、所管する学校における受動喫煙防止対策等について周知している。また、平成30年7月に公布された、望まない受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」を踏まえ、平成31年4月1日付けで改めて敷地内禁煙とすることが原則である旨周知したところである。

なお、令和元年6月14日時点において、県内全ての小中学校の学校敷地内の全面禁煙措置が講じられている。

請願第4号 「教員」の(長時間)時間外勤務をすぐになくす取り組みを求める請願  
長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐々委員)

県教育委員会は、過労死ラインである月80時間を超える職員がいる学校に対して、どのような指導をしているか。

(中田教職員課長)

県立学校においては、地区担当管理主事による学校視察の際、月80時間を超える教員及びその要因の把握に努め、校長に対して、他の教員を含めて業務を平準化する等、当該教員の在校時間を縮減するための方策の確認を行っている。また、次年度に向けた目標設定をしておくこと、次回の学校視察の際等に是正状況の確認を行うことを伝えている。

また、小中学校においては、在校時間等の状況記録によって、月80時間

を超える教員及びその要因を分析し、県内の様々な取組を参考にして、学校経営案に記載されている多忙化解消の取組について見直すよう、人事担当者会を通じて市町村教育委員会を指導している。あわせて、教育事務所と連携を図り、各地域における地方教育事務協議会で、広域での共通の取組を検討するよう、呼びかけている。

(佐々委員)

話の中にあつた在校時間等の状況記録の集計結果は、公表することにより、他の市町村や他校との比較が可能になり、働き方の見直しにつながることもあると思うがどうか。

(中田教職員課長)

小中学校においては市町村ごと、県立学校においては学校ごとの在校時間調査結果については、既に「教員の多忙化解消プラン」フォローアップ会議の資料として、ホームページ上に掲載されている。

市町村や学校種、あるいは学校ごとに業務内容や職場環境が異なるため、一概には言えないが、在校時間が短い市町村や学校での取組み等に関して情報交換が進むことによって、働き方の見直しにつながる契機となると考えられる。

(広沢委員)

学校現場の教員から、学校は多忙化解消に向けて努力をしていることを聞いている。どの部分を削ったら多忙化の解消となるのかという議論は大切であるが、実際に聞いてみると、2泊3日で行われていた校外学習を1泊2日に短縮して準備の時間を減らしたり、保護者と話し、子どもたちの育っていく環境や生活を理解するための定例の家庭訪問をなくしたり、運動会を半日にしたりするなどが行われているようである。学校行事や活動を通して子どもたちがどのように成長していくか確認することも教員として大切な仕事である。授業時間の確保という観点もあるとは思うが、多忙化解消のためにそういった部分を削っていくことでよいのか。多忙化解消の方向として、月80時間、月45時間などという数字ありきで議論されていることは、子どもたちが置き去りになってしまっていないか心配である。この状態を改善するためには学校が何をすべきかを教育委員会が議論すべきであると感じる。

## 7 議案

長谷川教育長が各委員に諮り、第18号議案 令和元年度愛知県教育表彰被表彰者については、人事案件のため、非公開にて審議することとした。

第18号議案 令和元年度愛知県教育表彰被表彰者について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第19号議案 愛知県社会教育施設管理規則の一部改正について

高橋文化財保護室長が、愛知県社会教育施設管理規則の一部改正について請議。長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

## 第20号議案 愛知県立高等学校定時制課程入学者募集について

小島高等学校教育課長が、愛知県立高等学校定時制課程入学者募集について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(大須賀委員)

長年にわたる募集定員割れから仕方ないと感じるが、従前の定時制と現在では状況が変わっている。中学校に夜間定時制についての情報を提供する体制は整っていると思うが、外国人へは情報がどのくらい行き渡っているのか。外国人が増え、今後ニーズが増えてきた場合、受け入れる場所をつくるなど時流に応じた柔軟な対応をお願いしたい。

(小島高等学校教育課長)

まずは、急減緩和措置として来年度から愛知県立明和高等学校を2学級募集とする。また、この先賄いきれない状況となった場合、名古屋市内に過去に2学級募集の経験がある学校もあるので、そういった学校等を2学級募集とすることを検討するなど、受け入れる態勢については課題として今後も対応していく。

## 8 協議題

教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和元年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について、及び協議題(2)令和2年春の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

(1) 令和元年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 令和2年春の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 その他

なし

## 10 特記事項

(1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。

(2) 宮崎邦彦氏から、「教員」の(長時間)時間外勤務をすぐになくす取り組みを求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 3名